令和2年度「広報小田原」製作委託業者選定のためのプロポーザル実施要領

1 業務概要

(1) 件名

令和2年度「広報小田原」製作業務

(2) 業務目的

市行政その他に関する事項を市民に知らせるため

(3)業務内容

毎月初めに発行する「広報小田原」の製作

ア レイアウト (ページ割、紙面デザイン、イラスト・地図・グラフ作図など)

イ 印刷・仕分け

ウ 紙ベース、最終のPDF画像、テキストデータによる納品

(4)業務期間

令和2年4月1日~令和3年3月31日 (令和2年5月号~令和3年4月号 計12号)

(5) 上限額

36,200,000円 (消費税及び地方消費税を含む)

- ※小田原市議会の予算議決状況により、予算に適う発行内容とする。また、予算が成立しない場合には、契約はしないものとする。
- ※契約後に発生した必要経費については、本業務を受託した者(以下「受託者」という)の負担とする。

2 実施形式

公募型プロポーザル

3 参加資格

プロポーザルに参加できる事業者(提案者になろうとする者)は、次を満たす者でなければならない。

- (1) 小田原市契約規則(昭和39年規則第22号)第5条の規定に該当する者であること。
- (2) 小田原市工事等入札参加資格者の指名停止措置要領に基づく指名停止処分を、参加申込書の提出期限から候補者の選定の日まで受けていないこと。
- (3) 小田原市競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。もしくは、必要書類(6参加申込の※を参照)を提出することができる者であること。
- (4)提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。
- (5) 自治体広報紙の製作実績を有する者であること。

4 選定方法

公募型プロポーザル方式とし、参加事業者の提案を受けて評価・採点を行い、最優秀 提案者を令和2年度「広報小田原」製作委託業者の優先交渉権者に選定するものとす る。 審査は、あらかじめ設定した採点項目に基づき、客観的に公平かつ厳正に行うものとする。

5 審査方法及び審査基準

(1)審査方法

一次審査(書類審査)は広報広聴課長及び広報広聴課広報係職員が実施し、二次審査は「令和2年度「広報小田原」製作委託業者選定のためのプロポーザル審査委員会」がプレゼンテーション審査を実施する。参加事業者が1者の場合も審査を行う。

(2) 一次審査(書類審査)

ア 審査方法

提出された参加申込書(様式2)、企画提案(製作体制・製作工程)等により書類審査を行う。審査に当たっては、参加事業者が資格条件を満たしているか、提出書類に不備がないかの確認を行うとともに、「令和2年度『広報小田原』製作委託業者選定一次審査採点表」(様式4)を用いて採点し、参加事業者への順位付けを行う。その後、それぞれが付けた順位を参加事業者ごとに集計し、この順位の合計が少なかった者を上位者とする。全採点者の合計得点が満点の60%に満たない場合は、失格とする。

また、参加事業者が4者以上いる場合は、上位5位以内を二次審査(プレゼンテーション審査)対象者として選定する。なお、同じ順位の者が複数いた場合は、同位として扱い、次の順位の者の数字を繰り下げる。

イ 結果通知

一次審査の結果は、令和2年(2020年)1月6日(月)に「プロポーザル審査結果通知書(一次審査)」(様式6)により、電子メールで通知する。また、上位5位以外の者が、選定されなかった理由の説明を求めることができる期間は、1月6日(月)から14日(火)までとする。

(3) 二次審査(プレゼンテーション審査)

ア 日時

令和2年(2020年)1月31日(金)※時間は別途通知する。

イ 場所

小田原市役所3階301会議室

ウ 実施方法

- ・参加事業者によるプレゼンテーションの後、質疑応答を行う。
- ・プレゼンテーション及び質疑応答は、非公開で行う。
- ・プレゼンテーション及び質疑応答においては、「A社」「B社」等、参加事業 者名を伏せて行う。
- ・1事業者当たりの持ち時間は、プレゼンテーション20分、質疑応答15分とする。
- ・準備及び片づけは、それぞれ5分以内で行うものとする。
- 「二次審査提出物」以外の資料の追加は、認めないものとする。

工 審査方法

一次審査を通過した参加事業者が、提出した紙面及び参加事業者自身の特徴についてプレゼンテーションを行う。審査に当たっては、「令和2年度『広報小田原』

製作委託業者選定二次審査採点表」(様式5)を用い、第一次審査と同様の方法で順位付けを行う。全審査委員の合計得点が満点の60%に満たない場合は、失格とする。

最上位者を優先交渉権者とし、次の順位の者を次点交渉権者とする。最上位者が 複数いた場合は、審査委員が協議して優先交渉権者及び次点交渉権者を選定する。

才 結果通知

二次審査の結果は、令和2年(2020年)2月7日(金)に「プロポーザル審査結果通知書(二次審査)」(様式7)により、電子メールで通知する。優先交渉権者として選定されなかった参加事業者が理由の説明を求めることができる期間は、2月7日(金)から14日(金)までとする。

カ 留意事項

- ・プレゼンテーションの内容は、自己紹介及び提出した「二次審査提出物」への 記載内容に基づくもののみとする。なお、前段の自己紹介は出席者の紹介にと どめ、会社の紹介は行わないこと。
- ・プレゼンテーションは、進行役の指示に従い行うものとする。
- ・プレゼンテーションの時間はタイムキーパーが計測し、終了5分前には、進行 役からその旨を告知する。

(4) 審査結果

優先交渉権者名と次点交渉権者名を、市ホームページ上で選定から1年間公表する。

6 参加申込(一次審査提出物)

(1)提出書類

書類	部数
(様式1)誓約書	
(様式2)参加申込書	1 部
(様式3) 業務実績確認書	
(任意様式) 会社概要	
(任意様式) 企画提案(製作体制・製作工程)	5 部

・書類の押印箇所には、代表者印を押印するものとする。

※<u>応募者が、かながわ電子入札共同システムに未登録の場合は、以下の書類も添付す</u>ること。(各1部)

- ①定款及びその他の規約 写し
- ②履歴事項全部証明書(登記簿謄本)※3か月以内に発行されたものの写し
- ③財務諸表(最新決算年度の貸借対照表、損益計算書)
- ④印鑑証明書 写し可
- ⑤前年度分の納税証明書(国税及び地方税の未納のない完納証明書) 写し可

(2) 提出の期限

令和元年(2019年)12月19日(木)午後5時

(3) 提出先

- 〒 250-8555 神奈川県小田原市荻窪 300 小田原市企画部広報広聴課広報係
- (4)直接持参又は郵送(書留郵便等確実な方法に限る)により提出すること。持参の場合は、 土日祝日を除き、各日午前9時から午後5時までの時間とする。また、郵送の場合は提出 期間中必着とする。
- (5) 企画提案書作成要領
 - ア 用紙は、A4判両面使用(A3判は折込)とすること。
 - イ ページ番号は表紙を除き通し番号とし、各ページの下部中央に印字すること。
 - ウ 企画提案書は、専門的な知識を有しない者でも理解できるよう、分かりやすい内容 とすること。また、専門用語を使用するときは、注釈を付すこと。
 - エ 企画提案書は、別に掲載する「広報小田原製作委託業務の概要」の内容を参考に作 成するものとする。

7 二次審査提出物

(1)提出書類

書類	部数
(任意様式) 企画提案書	
(任意様式) 提案紙面	12 部
(任意様式) 費用見積書 ※内訳書を添付すること	

- ・書類の押印箇所には、代表者印を押印するものとする。
- (2) 提出期限

令和2年(2020年)1月20日(月)午後5時

- (3) 提出先
 - 一次審査提出物に同じ
- (4)直接持参又は郵送(書留郵便等確実な方法に限る)により提出すること。持参の場合は、 土日祝日を除き、各日午前9時から午後5時までの時間とする。また、郵送の場合は提出 期間中必着とする。
- (5) 企画提案書作成要領
 - ア 広報広聴課から提供する「提案作品原稿」ファイル内の原稿・写真等を使って紙面を作成すること。なお、「提案作品原稿」ファイルについては、令和元年(2019年) 11月19日(火)以降、本要領に記載の「13 応募及び各手続きの問い合わせ先」に、「提案作品原稿」が必要な旨を連絡した者に送信する。
 - イ 別に掲載する「広報小田原製作委託業務の概要」の内容を参考に作成するものとす る。
 - ウ 提案紙面の用紙は、タブロイド判もしくはA3判とすること。
 - エ 提案紙面以外の企画提案書には、表紙を除いた通し番号をページ番号として、各ページの下部中央に印字すること。
 - オ 企画提案書は、専門的な知識を有しない者でも理解できるよう、分かりやすい内容 とすること。また、専門用語を使用するときは、注釈を付すこと。

8 質疑・回答

(1) 質問方法

小田原市企画部広報広聴課まで電子メールで送信すること。 (様式自由) ※電子メールを送信した際は、市担当者にその旨を電話連絡すること。

(2) 質問期限

令和元年(2019年)12月2日(月)午後5時必着

(3)回答

ア 回答方法

市ホームページに掲載する。ただし、提案内容に係る事項等、当該質問者の不利益になる場合はこの限りではない。また、電話・口頭による対応は行わないものとする。

イ 回答予定日

令和元年(2019年)12月6日(金)

9 契約の締結

(1) 契約締結の手続き

優先交渉権者から示された提案書及び見積書の内容を業務委託内容の基本とし、業務仕様及び契約の詳細を協議の上、受託事業者として決定し業務委託契約を締結するものとする。

なお、協議が合意に至らなかった場合は、次点交渉権者と協議に入るものとする。 次点交渉権者との協議が合意に至らなかった場合は、3位の者と協議に入るものとす る。

(2) 契約保証金

小田原市契約規則による

10 スケジュール(予定)

令和元年	(2019年)	11月19日	(火)			公募型プロポーザル公表(ホーム
						ページ)、質問受付開始、参加申
						込受付開始
		12月2日	(月)			質問受付締切
		12月6日	(金)			質問回答
		12月19日	(木)			参加申込(一次審査提出物)締切
		12月24日	(火)			一次審査
令和2年	(2020年)	1月6日	(月)			一次審査結果通知
		1月6日	(月)	~14日	(火)	一次審査結果問い合わせ期間
		1月20日	(月)			二次審査提出物締切
		1月31日	(金)			二次審査
		2月7日	(金)			二次審査結果通知
		2月7日	(金)	~14日	(金)	二次審査結果問い合わせ期間

11 提案の無効に関する事項

次の項目に一つでも該当するときは、その事業者の提案は無効とする。

- (1) 提案に参加する資格がない者が提案したとき。
- (2) ひとつの事業者が複数申請したとき。
- (3) 書類等に虚偽の記載をしたとき。
- (4) 所定の日時及び場所に提案書等を提出しないとき。
- (5) 誤字又は脱字等により極端に意思表示が不明確であるとき。
- (6) その他、本件プロポーザルに関する条件に違反したとき。

12 その他

- (1) 提案書に係る事項について、後日ヒアリングを行うことがある。
- (2) 採用になった提案について、協議の上、内容及び見積金額を一部変更する場合がある。
- (3) 提案書の作成等に要した費用は、すべて提案者の負担とする。
- (4) 提出されたすべての資料の所有権は小田原市に帰属し、提出書類は採否の如何に関わらず返却しない。
- (5) 提案書の著作権は提案者に帰属する。ただし、法令に基づく要請等があった場合はこの限りではない。
- (6)優先交渉権者選定に関する審査評価内容及び経過等については公表しない。
- (7) 提出後の参加申込書及び企画提案書等の修正又は変更は、認めないものとする。

13 応募及び各手続きの問い合わせ先

〒 250-8555 神奈川県小田原市荻窪300

小田原市企画部広報広聴課広報係 吉澤・山浦・鶴井

電 話:0465-33-1262 FAX:0465-32-4640

e-mail: ko-koho@city.odawara.kanagawa.jp

小田原市長あて

誓約書

令和2年度「広報小田原」製作委託業者選定のためのプロポーザルに参加するに当たり、実施要領の「3 参加資格」に記載されている要件をすべて満たしていることを誓約します。

所 在 地 商号又は名称 代表者職氏名

印

令和元年 (2019年) 月 日

小田原市長あて

所 在 地 商号又は名称 代表者職氏名

印

参加申込書

1 業務の名称 令和2年度「広報小田原」製作業務

2 入札参加資格 小田原市における競争入札参加資格 あり・なし

3 添付資料 別添のとおり

(事務担当者)

所属名: 氏 名: 電 話: FAX: E-mail:

業務実績確認書

実施要領3参加資格(5)に該当する業務実績										
発注者名										
契約期間		令和	年	月	目	~	令和	年	月	日
件 名										
業務概要										

備考

- ・公募開始日時点の内容を記入してください。
- ・複数の実績がある場合には、3件まで記載できるものとする。

令和2年度「広報小田原」製作委託業者選定一次審査採点表

提案業者:		
	審査員名:	

■審査区分:企業の規模・業務実績・業務体制等

審査項目	審査の視点	評価の基準	配点	採点	所感
業務遂行能力	業務遂行体制の妥当性	企業の技術者数等、類 似業務の受注実績等	10点		
編集体制	適切な業務を提供でき る編集体制の有無	担当者数、担当者の配 置等	10点		
編集工程		工程日数、出稿方法、 校正回数	10点		
合計					

令和2年度「広報小田原」製作委託業者選定二次審査採点表

提案業者:	_	
		審査員名:

■審査区分:提案内容等、その他

審査項目	審査の視点	評価の基準	配点	採点	所感			
【提案内容等】								
	読者を引きつける表紙	写真、イラスト、デザ イン、グラフ、図等	10点					
紙面づくり	読者を引きつける紙面 (表紙以外)	写真、イラスト、デザ イン、グラフ、図等	10点					
	提案内容の独創性及び 実現性	独創性及び実現性	10点					
提案資料の表現 力	資料等のわかりやす さ、正確さ	資料の明確性・正確性	10点					
業務の理解度 業務に対する理解度 レイアウトへの反映		10点						
【その他】								
特筆すべき魅力、特色があるか。								
合計								

令和2年(2020年) 月 日

様

小田原市長 加 藤 憲 一 (公 印 省 略)

プロポーザル審査結果通知書(一次審査)

このたびは、令和2年度「広報小田原」製作委託業者選定のためのプロポーザルに御参加いただきありがとうございます。過日行った一次審査の結果を下記のとおり通知します。

1 結果

- 2 プレゼンテーション
- (1)期日 1月31日(金)
- (2)場所 小田原市役所
- (3)集合
 - ①時間
 - ②場所
- (4) プレゼンテーションの実施
 - ①時間
 - ②場所 3階301会議室

※注意事項

- ○時間厳守で集合場所までお越しください。
- ○集合場所からプレゼンテーション会場までは、職員が誘導します。
- ○上記結果の理由について説明を希望される場合は、1月14日(火)までに、下記事務担当 宛てに連絡をください。

事務担当:

〒 250-8555 神奈川県小田原市荻窪300

小田原市企画部広報広聴課広報係 吉澤・山浦・鶴井

電 話:0465-33-1262 FAX:0465-32-4640

e-mail: ko-koho@city.odawara.kanagawa.jp

令和2年(2020年) 月 日

様

小田原市長 加 藤 憲 一 (公 印 省 略)

プロポーザル審査結果通知書 (二次審査)

このたびは、令和2年度「広報小田原」製作委託業者選定のためのプロポーザルに御参加いただきありがとうございます。過日行った二次審査の結果を下記のとおり通知します。

1 結 果

事務担当:

〒 250-8555 神奈川県小田原市荻窪300

小田原市企画部広報広聴課広報係 吉澤・山浦・鶴井

電 話:0465-33-1262 FAX:0465-32-4640

e-mail: ko-koho@city.odawara.kanagawa.jp